

## 平成22年度学校経営計画表

### 1 学校の現況

学校番号	特15		学校名	県立美浦養護学校								学校長名	飯田 藤則					
教頭名	袖山 源吾			飯泉 務								事務(室)	野村 一夫					
												長名						
教職員数	教諭	80	養護	2	常勤	32	非常勤	2	実習	3	寄宿舍	0	事務職員	3	技術	9	計	131
			教諭		講師		講師		助手		指導員				職員等			
児童・ 生徒数	部	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		合計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	クラス数		
	小学部	4	2	6	6	8	3	12	1	12	1	11	1	53	14	19		
	中学部	12	11	18	5	12	3							42	19	15		
高等部	21	8	12	14	19	12							52	34	16			

## 2 目指す学校像

◆ 児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための教育を行い，社会の中で自立し，こころ豊かにたくましく生きる力を育成する。

○一人一人が安心して，生き生きと楽しく学べる学校

○健康で安全に学校生活ができ，清潔で整備された学校

○保護者，地域住民，関係者から信頼される開かれた学校

## 3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項目	現状分析	課題
学習指導	<p>児童生徒の障害の多様化，重度重複化に応じたより質の高い指導を進めるために，目標設定，実践，評価が一体化した「個別の指導計画」について研修を重ね活用を図っている。また児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるために各学部とも教育課程について検討を重ね，高等部では今年度より1年生からコース制を取り入れることにした。「授業づくり」については，授業研究会を重ねるとともに外部講師を招いて研修会を年に2～3回実施し，専門的な立場からの評価や助言を得て「授業の改善」に生かしている。</p> <p>障害の特性・発達段階をとらえた支援の在り方について，専門性の向上を図るため，セラピストや摂食指導の専門家を招いての研修会・事例検討会を実施し，</p>	<p>「個別の指導計画」を活用した指導内容の充実や，適正な評価の在り方を探っていく。</p> <p>また，一人一人の障害の特性に配慮し，教育的ニーズに応じた指導の充実を一層推進するため，高等部におけるコース制の充実やセラピスト等の外部専門家の活用による自立活動支援の推進など，障害の多様化，重度重複化に対応した効果的な指導法の研究と教育課程を検証していく。さらに全職員で共</p>

	<p>基礎的な知識や技術を深めている。自立活動については、各学部ごとに個に応じた教材・教具の工夫や開発を行い、効果的な指導体制の在り方を探っている。教育課程の検討と併せて今後も継続的な取り組みが必要である。</p>	<p>通理解のもと「個別の教育支援計画」の作成と活用を図るとともに、検討し、さらなる改善に努める。</p>
<p>進路指導</p>	<p>保護者を対象とした「進路説明会」や随時の進路相談などを行っている。「進路情報掲示板」や「進路だより」の発行(10回)により保護者への情報提供にも努めている。また、生徒の職業自立や社会自立を図るため「個別の教育支援計画等」を作成し、生徒の支援や関係機関との連携を図っている。卒業生支援については、市町村、職業安定所や障害者職業センター等と連携して対応している。職場開拓等の際にも一般事業所や福祉施設などに対して、本校への理解と障害者の就労や社会参加についての啓発に努め、卒業後の円滑な移行支援につながるよう心がけている。</p> <p>就労支援員を活用し積極的に職場開拓をしているが、高等部生徒は増加傾向にあり、現場実習の受け入れ先や就労先の確保が課題である。また、保護者の進路に関する意識や社会福祉等に対する理解がさらに高まるように努める。</p>	<p>児童生徒一人一人の能力や特性等に応じた進路指導を推進するために、今年度も、保護者及び労働・福祉等の関係機関との連携をさらに図っていく。</p> <p>また、学部・学年間の系統性を踏まえた計画的・段階的なキャリア教育の推進と社会人特別非常勤講師等を活用した高等部コース制における職業教育の推進に努めたい。就労支援員の活用や産業界等と連携し、現場実習先や就労先の開拓に努めたい。</p>

<p>交流教育</p>	<p>本校では、障害のある児童生徒が地域の中で豊かな社会生活を営んでいけるようにするため、幅広い視点に立った交流及び共同学習活動を推進し、以下の活動を中心に進めている。</p> <p>①地域での活動を中心とした居住地校交流（35校で実施；39名実施）</p> <p>②人材の活用や障害者への理解啓発を目的とした地域団体との交流（6団体）</p> <p>③同学年・同世代との交流や児童生徒理解を主とした学校間交流（5校）</p> <p>④通学区内の各市町村教育委員会，小・中学校特別支援学級との連携により，障害を有する児童生徒の相互理解を目的とした交歓会の実施（7全市町村）</p> <p>学校間交流が4校から5校に，また交歓会も活動内容を検討し改善してきた。</p> <p>全体的には，内容の広がりや深まりがみられ，参加した児童生徒が楽しめるような内容で実施できたが，地域性や児童生徒の実態に合わせた交流内容については，より検討しながら進めていく必要がある。今年度の居住地校交流の希望者は5/26日現在36校で42名と増加している。</p>	<p>幅広い視点に立った交流及び共同学習を展開しているが，今後も，継続的に展開していくことが重要であるため，活動内容を工夫しより一層の充実を図っていききたい。</p> <p>居住地校交流については，相手校と連携し進めている。担任等の引率が課題であるが効果的な方法についてさらに検討していきたい。また，地域交流団体との交流については，今後も引き続き，地域の人材活用とボランティアの育成を図り，より充実した活動内容を目指し力を入れていききたい。</p>
-------------	--	--

<p>信頼される学校づくり</p>	<p>地域の特別支援教育のセンター的役割を果たすため、要請に応じて支援活動を展開している。保育園(所)、幼稚園、小学校・中学校、高等学校、大学・専門学校や社会協議会、福祉課等に出向いての情報提供や支援活動が主であるが、21年度は来校相談が124件(20年度は70件)に増加した。相談の時期も5月から8月にかけて増加し、本校への期待がうかがえる。実施した回数は、相談活動を中心に研修会での講師依頼等様々であるが、21年度は198件(20年度は309件)の件数で前年比とでは減となるが、幼・小・中学校や地域の支援体制が構築されてきていること、来校による相談を進めたことと思われる。また、平成19年度から地域支援センターを設置し、関係諸機関との連携強化に努めているが、今後、運営改善に努めたい。</p> <p>幼・小・中・高等学校との連携強化については、「地域特別支援教育コーディネーター会議」を8月に開催しネットワークの構築に努めている。</p> <p>支援センターの活動としては、学校ホームページへの掲載及び支援活動のリーフレットの作成や、相談・支援機関案内マップを発行し連携・支援機能の充実に努めている。</p>	<p>地域の特別支援教育のセンターとしての役割はかなり推進を図っているが、さらにセンター的機能の充実を果たしていくために、今後も関係諸機関との連携を密にしたネットワークづくりに努めていきたい。</p> <p>また、地域支援センターの整備と活用等を図り、校内支援体制を一層充実し、地域の障害のある乳幼児・児童生徒や本校在籍の保護者等に対する相談や支援をより一層推進するとともに、教材教具等の貸し出しや教育情報の発信を積極的に進め、地域から、期待され、信頼される特別支援学校を目指したい。</p>
-------------------	--	--

<p>開かれた学校づくり</p>	<p>「開かれた特色ある学校づくり」を目指し、様々な視点から広く活動を展開することができた。21年度の地域への施設設備（体育館、グラウンド）の開放状況についての、利用日数は117日、利用者数はのべ5090人に及んでいる。</p> <p>学校評議員会は年に2回開催し、協議の他に授業参観と施設・設備の見学を盛り込んでいる。協議やアンケート調査から提供された建設的な意見を学校経営や教育活動に生かすように努めている。</p> <p>19年度からスクールサポーター制度を導入し、学校教育活動（課外活動・部活動）に、毎回2～3名のボランティアの方に年間を通して支援をしていただいている。現在の登録者数は24名で毎年更新している。中学部（課外活動）と高等部（部活動）では文化的な活動内容（太鼓）を取り入れ、その成果を地域の方々や保護者等に発表することができた。今後さらに広報活動を継続的に行い、特別支援学校の理解啓発に繋げたい。</p>	<p>スクールサポーター制度の一層の充実を目指して広報活動に力を注ぎ、若年層の登録者数を増員し、教育活動等に積極的に活用すること。児童生徒作品展を地域で開催し、地域の人々への児童生徒理解を推進する。また、「学校自己評価・外部評価及び学校評価委員会」を活用し、学校運営等の改善を進めること等に力を入れていきたい。</p> <p>今後も開かれた特色ある学校を目指し、保護者や地域の方々の声を大切に学校教育活動に反映していきたい。</p>
------------------	---	--

## 4 中期的目標

- 1 児童生徒一人一人の障害の特性をよく見極め、家庭はもとより、地域社会、労働、福祉等の関係機関と連携協力を密に図りながら、個々の実態に応じた就労・生活支援の充実に努めるとともに、個別の移行支援計画の活用と推進を図る。
- 2 支援活動・相談活動・学校見学会・体験学習など地域のセンター的役割を積極的に果たすとともに、関係機関等（幼稚園、保育所、保健センター、小中学校、高等学校、教育委員会、保護者等）との連携協力関係をさらに強化、深化、拡大し、地域から信頼される学校づくりを目指す。
- 3 学校施設の積極的な開放、学校評議員や学校評価（外部評価）等の意見や提言、スクールサポーターの活用を積極的に行い、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを目指す。

## 5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 学校分掌組織の改善充 実を図り、組織化した協 働体制づくりを推進する。	①学部・学年又は分掌部・担当グループ等においては、協働による計画的な業務遂行に努める。 ②会議の精選、効率化、スリム化を図る。 ③校内諸規程の整備・見直しを図り、業務の統一性・継続性を一層推進する。
2 安全・安心な学校の体 制づくりを推進する。	①児童生徒及び教職員の事故防止に向けて、ヒヤリハット事例による検証を図る。 ②医療的ケアを要する児童生徒に対する安全なケアの実施と事故防止に努める。 ③学校危機管理マニュアルの活用を図り、緊急時対応を迅速かつ的確に行う。 ④緊急時を想定した避難訓練を実施するとともに改善・充実に努める。

<p>3 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援を推進する。</p>	<p>①「個別の教育支援計画」効果的・効率的な運用を図り、一人一人のニーズに応じた教育を推進する。</p> <p>②授業に生かす「個別の指導計画」の作成及び通知票と一体化した適正な評価を実施する。</p> <p>③セラピスト等の外部専門家を活用し、障害種に応じた自立活動の支援を推進する。</p> <p>④障害の多様化，重度重複化に対応した効果的な指導法の研究と教育課程を検討する。</p> <p>⑤一人一人の能力や特性等に応じた作業学習や現場実習等の充実に努める。</p>
<p>4 児童生徒の体力づくり等を推進し，健康の維持増進を図るとともに，放課後活動等の充実に努める。</p>	<p>①学部・学年等の実態に応じた体力づくりを進める。</p> <p>②食育指導の推進と，アレルギーの実態調査で，疾患者への対応に努める。</p> <p>③将来を見据えたスポーツ活動や文化活動等の放課後活動・部活動を積極的に推進する。</p>
<p>5 児童生徒一人一人の能力や特性等に応じた進路指導を推進する。</p>	<p>①保護者及び労働・福祉等の関係諸機関と連携した進路指導に努める。</p> <p>②キャリア教育の考え方にに基づき，学部・学年間の系統性を踏まえた計画的・段階的な進路指導を推進する。</p> <p>③社会人特別非常勤講師等を活用し，高等部コース制等における職業教育を推進する。</p> <p>④地域や産業界と連携し，現場実習先や就労先の開拓に努める。</p>
<p>6 地域における特別支援教育のセンター的機能を一層推進する。</p>	<p>①地域支援センターの整備と活用等を図り，校内支援体制を一層充実する。</p> <p>②関係諸機関との連携を密にしたネットワークづくりに努める。</p> <p>③地域の障害のある乳幼児・児童生徒及び保護者に対する相談・支援を一層推進する。</p> <p>④教材教具等の貸し出し及び教育情報の発信を積極的に進める。</p>

<p>7 児童生徒の地域における豊かな生活づくりを積極的に支援する。</p>	<p>①地域で生きる・育つための，交流及び共同学習や地域交流を一層推進する。</p> <p>②児童生徒作品展等を地域社会や校内において開催し，地域の人々への児童生徒理解を推進する。</p> <p>②児童生徒の居住地における豊かな生活づくりのために，地区PTA活動の支援と推進に努める。</p>
<p>8 地域に開かれた学校づくりを推進する。</p>	<p>①スクールサポーター制度の充実を図り，教育活動等に積極的に活用する。</p> <p>②学校自己評価・外部評価及び学校関係者評価委員会を活用し，学校運営等の見直し・改善を進める。</p>